

議会

一見支所内

ふれあ

(1

()

伊勢市社会福祉協議会(☎208610、FAX208617) メールアドレス iseshakyo-honsyo@mie.email.ne.jp ホームページ http://www.mmip.or.ip/iseshakyo/

が

す体験

所 御薗町長屋2767

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

☎208610 FAX208617

八日市場町13-1

**8**202425 FAX202412

二見支所 二見町茶屋456-2

**क**435551 FAX434427

小俣支所 小俣町元町536

☎270509 FAX270570

御薗町長屋2767 御薗支所

☎226617 FAX226604

広げよう!つなげよう! 18回ふれあい広場

ボランティアワールド~

前 9

T I

日本赤十字社では、

害

国際活動、

医療活動 業

内容

人間ラナちゃ

健康体

害などの災害による罹災者

、配布する災害救援物資の

伊勢市地区では、

火災や水

などを行っています。また、

天決行 とき ところ 30 5月18日(1)、 見老 ·後 1 時30分(

人福

ゼン

と看護師養成、

血液事

祉

ター前駐車場周辺 ふれあ いステージ…カT

奉仕団、

青少年赤十字活動

ふれあいコーナ ーンアート、 飛行機作り、ミニSL 菓子まきなど

福 ル 祉 体験コーナー…車 は しご車展示など 防災コー (1

販売など い者施設による自主製品 広場…屋台コー 合わせ先 社会福 ナ | 祉 障 協

平成25年度 災害支援および講習会開催状況

[場実行委員会事務局

**7** 

種類	件数	毛布	タオルケット	緊急セット
全焼	7件	18件	2枚	7個
半焼	_	_	_	_
床上浸水	5件	_	_	5個

種類	開催回数
救急(AED)講習会	31回
健康生活支援講習会	40
災害時の高齢者支援講習会	110
幼児安全法支援短期講習会	40

お願いします。 いただき、

る資金で行われています。 ています。 赤十字活動の趣旨をご理解 備蓄や各種講習会を開催 まからご協力い このような事業は、 本年もご協力を ただいてい 皆さ

開されます。 日本赤十字社 今年も5月1 角強運 日から展

# 平成26年度赤十字講

下表のとおり、講習会および研修会を開催します。

対象 15 歳以上の健康な人

日本赤十字社三重県支部(☎059・227・4145、FAX059・227・6245)



#### 平成 26 年度赤十字講習会

講習名・研修名	とき	ところ	
救急法基礎講習・救急法救急員養成講習会	5月25日(日)・31日(土)・6月1日(日) 9:00~17:00	伊勢赤十字病院	
幼児安全法支援員養成講習会	6月21日(土)・22日(日)・28日(土) 10:00~15:00	伊勢赤十字老人保健施設 「虹の苑」	
健康生活支援員養成講習会	9月6日生・7日(日)・13日生) 10:00~15:00	伊勢赤十字老人保健施設 「虹の苑」	
資格継続研修会(救急法救急員)	5月24日(土)、13:00~17:00	伊勢赤十字病院	
資格継続研修会 (水上安全法救助員)	6月29日(日)、13:00~17:00	伊勢スイミングスクール	

### ふれあい・いきいきサロン活動紹介

### 親子サロン

平成25年6月から、サ ロンとして活動を始めませています。カラオケや、講 した。月1回、絵本や紙:師を招いての健康体操、 芝居の読み聞かせのは: 講話など内容も盛りだくさ か、調理実習なども行っこんです。皆さん積極的に参 ています。おしゃべりを・加され、元気いっぱい、 したり、一緒に遊んだり、笑顔いっぱいのサロンです。 して、親子で交流を深め ています。



<主な活動場所> 新婦人伊勢支部事務所・2階:

### 渚の会

毎月第3水曜日に開催し



<主な活動場所> 二見老人福祉センター

### ボランティア 活動紹介

## 朗読の秋桜会

### <活動内容>

定期的に勉強会を行い、高齢者福祉施設や 学童保育施設で朗読を披露しています。

### <活動のきっかけ>

朗読の講座に参加していたメンバーが中心と なり、継続して活動をしていこうと3年前に発足 しました。

### <活動していて良かったこと>

正しい日本語の発音や朗読力を学び、幅広く たくさんの本を読めることと、朗読ボランティ

ア活動を通じ て皆さんに喜 んでいただけ ることです。



## 共同募金配分金の申請を受け付けます

### 対象施設・団体

- 社会福祉法第2条第2項および第3項(第13号を除く)に規定する施設
- 更正保護事業法に規定する更正保護法人
- その他、社会福祉法人三重県共同募金会が特に必要と認めた施設および団体

#### 申請対象事業および配分額

申請区分	施設	障がい者 小規模作業所	団体	県域団体
工事	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円
備品	30 万円	30 万円	30 万円	30 万円
その他の事業	30 万円	15 万円	30 万円	50 万円



申請 5月1日(水)~31日(土)に、社会福祉協議会へ

問い合わせ先 社会福祉法人三重県共同募金会(☎059・226・2605、FAX059・221・0044)

※申請書は、各市町の社会福祉協議会にあります。また、三重県共同募金会のホームページ(http://miewel. or.jp/bokin/index.html) に掲載しています。

### 【寄付をいただいた皆さま】 (順不同、敬称略)

ありがとうございました 平成26年2月16日~3月15日

前田八重子…お手玉20個、財団法人 吉田福祉基金…マイチルト車いす、う ぐいす台鶯声会…ゴキブリ団子5箱

市負担金〔平成26年度予算額〕

1億13万4千円

(運営・福祉ボランティア育成負担金)

児童 こども会等行事 公園遊具等整備 助 成 事

高齢者乳酸菌飲料等宅 宅老所助成事業 ĺ 配

いきいきサロン事

地域見守り活動事業

福祉施設等活動助成事 一世代交流助成事業

業

福祉の推進を図るため、 金の配分金を活用 いただいた赤い羽根共同 助成事業を行っていま 福祉団体活動助成事業 域 の皆さまからご

次 域 種助成事業の